



上田保健所管内の旅館で ノロウイルスによる食中毒が発生しました

本日、上田保健所は、上田市内の旅館「菅平イナリールホテル」内の調理施設を食中毒の原因施設と断定し、これらの施設に対し、令和2年1月30日から2月1日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、1月16日から1月22日に、この施設で食事をした3グループ477名中の3グループ293名で、環境保全研究所及び関係自治体が行った検査により患者便、調理従事者便及び1月22日の朝食からノロウイルスが検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

【事件の探知】

令和2年1月20日、患者の保護者から「1月16日から18日まで菅平高原におけるスキー林間学習に参加した中学生で胃腸炎の患者が多数おり食中毒を疑っている」旨の連絡がありました。

【上田保健所による調査結果概要】

- 患者は、1月16日から1月22日にこの旅館の食事を喫食した3グループ477名中の3グループ293名で、1月18日午前10時頃から嘔吐、吐き気、発熱、腹痛などの症状を呈していました。
- 患者は、この施設で調理された食事を共通して喫食していました。
- 環境保全研究所及び関係自治体が行った検査により患者便、調理従事者便及び1月22日の朝食からノロウイルスが検出されました。
- 患者の症状は、ノロウイルスによる食中毒の症状と一致していました。
- 患者を診察した医師から食中毒の届出がありました。
- 以上のことから、上田保健所はこの施設で提供された食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	上田保健所	
患者関係	発症日時	1月18日 午前10時頃から
	患者症状	嘔吐、吐き気、発熱、腹痛など
	患者所在地	埼玉県、東京都 他
	患者数 及び喫食者数	患者数／喫食者数：293名／477名 (患者内訳) 男性：167名 (年齢：10歳代～60歳代) 女性：126名 (年齢：10歳代～60歳代)
	医療機関受診者数	194名 (受信医療機関数：40か所)
原因食品	当該施設で提供された食事 (1月16日の昼食から1月22日の夕食)	
病因物質	ノロウイルスG II	
原因施設	施設名	菅平イナリールホテル
	施設所在地	上田市菅平高原1223-414
	営業者氏名	(有)大和館 代表取締役 坂口 良平
	営業許可業種	飲食店営業 (旅館)
措置	食品衛生法第55条第1項の規定による営業の停止 営業停止期間 令和2年1月30日から2月1日までの3日間 (この施設は1月25日から施設全館の営業を自粛しています。)	

[参考]

患者らへ提供された メニュー	ロースハム、マカロニサラダ、目玉焼き、さば塩焼き、ひじき、納豆、味噌 汁、漬物、ポテトサラダ等	
検査結果	ノロウイルス G II	患者便 : 36 検体中 28 検体から検出 調理従事者便 : 10 検体中 4 検体から検出 1月 22 日の朝食 : 1 検体から検出

[参考] 長野県内（長野市含む。）における食中毒発生状況（本件含む。）

令和元年度 (うち 長野市)	15 件 (2 件)	769 名 (3 名)
平成 30 年度 (うち 長野市)	17 件 (6 件)	194 名 (51 名)

ノロウイルス注意報発令中です（令和 2 年 1 月 30 日発令）

～～ ノロウイルスによる食中毒とは ～～

[特徴]

ノロウイルスによる食中毒は、主に①ノロウイルスに感染したヒトを介してウイルスに汚染された食品や、②ノロウイルスが蓄積した二枚貝を「生」や「加熱不足」で食べることによって起こります。

また、このウイルスの感染力は非常に強く、食品を介さなくてもヒトからヒトへ容易に感染します。

[症状]

1～2日の潜伏期間を経た後、下痢、嘔吐、吐き気、発熱などを起こします。かぜとよく似た症状がみられる場合もあります。通常は発症してから1～2日で症状は治まりますが、小さなお子さんやお年寄りは脱水症状を起こす可能性がありますので、おかしいなと思ったら早めに医療機関で受診してください。

[予防方法]

外から帰った時、トイレの後、調理の前、食事の前には、石けんで手を十分に洗いましょう。

トイレに入る際は、衣服を汚さないように上着を脱ぐか、袖口をまくりましょう。

加熱して調理する料理は、中心部まで十分に加熱しましょう。

まな板、包丁、ふきんなどはよく洗い、熱湯や漂白剤で殺菌して使いましょう。

下痢、嘔吐、腹痛、発熱などの症状がある時は、調理に従事しないようにしましょう。

患者さんの嘔吐物などを処理する時は、マスクを着用し、使い捨ての手袋を使って片付けた後、塩素剤で消毒を行い、汚染が広がらないよう十分に注意しましょう。

発症者の便には多量のウイルスが含まれますが、症状が治まった後もしばらくの間はウイルスが排出されますので注意しましょう。

確かな暮らしが営まれる美しい信州～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合 5 カ年計画）推進中

上田保健所 食品・生活衛生課 食品衛生係
(次長)日向 一夫 (課長)西村 孝 (担当)松本 泉
電話:0268-25-7152(直通)
0268-23-1260(内線 2314)
FAX:0268-25-7179
E-mail uedaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(課長)吉田 徹也 (担当)福井 秀樹 飯塚 春彦
電話:026-235-7155(直通)
026-232-0111(内線 2661)
FAX:026-232-7288
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp